

《担当者名》野田 昌道

【概要】

犯罪・非行、犯罪被害、家庭内紛争、子の福祉を巡る紛争などに関する理論や研究を学び、それがこれらの問題に対する支援や対策にどう結びついているのか、結びつき得るのかを検討する。さらには、司法領域での支援において特に留意すべき点や必要な態度、技法の他、心理的支援を行う上で必要もしくは有益な法制度についても学ぶ。

【学修目標】

- 司法・犯罪分野に関わる公認心理師の実践について理解する。
- 司法領域における臨床心理学の活用について意見を述べられる。
- 非行や犯罪が生じるメカニズムを理解する。
- 犯罪加害者及び被害者への心理支援について理解する。
- 司法関連の紛争解決法について自ら考え、提案できるようになる。

【学修内容】

回	テーマ	授業内容および学修課題	担当者
1	司法領域における心理支援の現状と課題(1)	犯罪・非行の状況及び動向並びに司法と関連する家族にまつわる問題の状況及び動向を踏まえ、臨床心理学に求められる役割や課題について検討する。	野田 昌道
2	犯罪・非行の理論と実践(1)	社会解体論及び環境犯罪学の理論について理解し、それら理論に基づいた実践について検討する。	野田 昌道
3	犯罪・非行の理論と実践(2)	緊張理論について理解し、それら理論に基づいた実践の有用性及び限界について検討する。	野田 昌道
4	犯罪・非行の理論と実践(3)	学習理論について理解し、その理論に基づいた実践の有用性及び限界について検討する。	野田 昌道
5	犯罪・非行の理論と実践(4)	コントロール理論について理解し、その理論に基づいた実践の有用性及び限界について検討する。	野田 昌道
6	犯罪・非行の理論と実践(5)	漂流理論、ラベリング理論について理解し、その理論に基づいた実践の有用性及び限界について検討する。	野田 昌道
7	犯罪・非行のアセスメント(1)	犯罪・非行に対する心理学からのアプローチについて学ぶ。パーソナリティに焦点を当てて検討する。	野田 昌道
8	犯罪・非行のアセスメント(2)	犯罪・非行に対する生物学的アプローチについて学び、支援との関連を検討する。	野田 昌道
9	犯罪・非行のアセスメント(3)	犯罪・非行に対する発達の(ライフコース)アプローチについて学び、支援との関連を検討する。	野田 昌道
10	犯罪・非行のアセスメント(4)	犯罪・非行に対する精神医学的アプローチについて学び、支援との関連を検討する。	野田 昌道
11	犯罪・非行の処遇	犯罪・非行臨床の特質と処遇におけるリスク管理モデル及びストレングス・モデルについて検討する。	野田 昌道
12	司法・犯罪領域における新たな潮流(1)	ハームリダクション、治療的司法について学ぶ。	野田 昌道
13	司法・犯罪領域における新たな潮流(2)	修復的司法の理念に基づいた実践について、体験的に学ぶ。	野田 昌道
14	事例検討	これまでの知見を活用し、教材事例のアセスメント及びトリートメント方針の策定を行う。	野田 昌道
15	事例検討	これまでの知見を活用し、教材事例のアセスメント及びトリートメント方針の策定を行う。	野田 昌道

【授業実施形態】

面接授業と遠隔授業の併用

授業実施形態は、各学部(研究科)、学校の授業実施方針による

【評価方法】

発表、ディスカッションを含む学修態度（50%）とレポート（50%）

【教科書】

使用しない

【参考書】

アンソニー・ウォルシュ（2015/2017） 犯罪学ハンドブック 明石書店
日本犯罪心理学会（2016） 犯罪心理学事典 丸善

【学修の準備】

心理学のみならず、法律（少年法、家族法など）や社会学（犯罪社会学、家族社会学など）、教育学などに関する知識も必要になる。これらについても、講義内で紹介する文献書籍等を活用して、予習（60分）・復習（60分）を行っておくこと。

【ディプロマ・ポリシー（学位授与方針）との関連】

本科目の内容は、臨床現場において人の尊厳を重んじた科学者・実践家として社会に貢献することが期待できる能力を修得するという臨床心理学専攻博士前期（修士）課程のディプロマ・ポリシーに適合している。

【実務経験】

家庭裁判所調査官としての司法臨床の実務経験を有する。

【実務経験を活かした教育内容】

家庭裁判所での実務経験をもとに、非行理解、処遇の実際、家庭内紛争の実際などを具体的に提示し、実践的な検討の機会を提供する。